

## 災害によって被害を受けた農業者が利用可能な主な制度資金

資金名	融資機関	対象者	資金使途	限度額	償還期限 (据置期間)
① 農林漁業セーフティネット資金	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	主業農業者等	災害等を受けた農林漁業者の経営の安定を図るのに必要な資金	600万円又は年間経営費等の6/12	15年 (3年)
② 農林漁業施設資金(災害復旧)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等	農業用施設・農機具等の復旧、果樹の改植・補植、農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧	負担額の80%又は1施設当たり300万円のいずれか低い額	15～25年 (3～10年)
③ 農業基盤整備資金(基盤の復旧)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等	農地・牧野又はその保全・利用上必要な施設の復旧	貸付けを受ける者が当該年度に負担する額	25年 (10年)
④ 農林漁業経営資本強化資金(資本性ローン)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等  認定農業者	農林漁業施設の取得等、災害等を受けた農林業者の経営の安定を図るのに必要な資金	1億円又はみなし自己資本比率が40%に達するのに必要な額のいずれか低い額	18年 (8年)  5年1か月以上20年以内 (期限一括償還)
⑤ 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	認定農業者	農地・牧野・農業用施設・農機具等の復旧、長期運転資金	個人 3億円 法人 10億円	25年 (10年)
⑥ 経営体育成強化資金	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	主業農業者等	農地・牧野・農業用施設・農機具等の取得、長期運転資金	個人 1.5億円 法人 5億円	25年 (3～10年)
⑦ 農業近代化資金	農協等	認定農業者  主業農業者等	農地・牧野・農業用施設・農機具等の復旧、長期運転資金	個人1,800万円 法人 2億円	7～15年 (2～7年)

※金利については、日本政策金融公庫等お近くの金融機関等にお問い合わせください。